

# 音楽ボランティア紹介依頼に際してのお願い

(一財)長野県文化振興事業団

このたびは(一財)長野県文化振興事業団の音楽ボランティア活動支援事業をご活用くださりありがとうございます。音楽ボランティアの紹介にあたり、依頼者様と音楽ボランティアの双方が円滑に活動できるよう、下記項目についてご協力をお願いいたします。

## 紹介までの流れ

- ①『音楽ボランティア紹介依頼書』に必要事項をご記入の上、ホクト文化ホール、キッセイ文化ホール、伊那文化会館のいずれかの文化会館にFAX、郵送または持参にてご提出ください。(『音楽ボランティア紹介依頼書』は各文化会館HP上から印刷していただくか、郵送、FAXでもお送りいたします。)
- ②各会館担当者が、依頼内容(派遣先、演奏依頼日など)を確認のうえご希望の音楽ボランティアに連絡し、紹介の可否について回答をいたします。
- ③音楽ボランティアの紹介後は、依頼者様より音楽ボランティアにご連絡いただき、直接やりとりをお願いいたします。
- ④イベント終了後、一週間以内に当日の資料・写真等を添付した報告書のご提出をお願いします。

## 派遣依頼書の記入について

### ■演奏依頼日について

- ①『音楽ボランティア紹介依頼書』は、演奏依頼日の2か月前までに提出をお願いします。2ヶ月を切ると、お引き受けするのが難しくなる場合がございますので早めの提出をお願いします。
- ②同一依頼者様への音楽ボランティアの紹介は、年間5回以内といたします。

### ■演奏者／ジャンル／曲目の記入について

必ずご記入ください。希望する具体的な音楽ボランティアを指定しない場合でも、音楽のジャンルなどをご記入ください。

## その他の注意事項

- ・この音楽ボランティア活動支援事業は、県内の福祉施設、学校、病院、公民館などで開催する**公共性のあるイベント**を企画している皆様へ、音楽ボランティアの紹介を行うものです。営業や公共性がないと判断された催し物に関しては、派遣依頼をお受けできないことがありますのでご了承ください。
- ・依頼者様には事業実施後、当財団より活動の詳細を求める場合がございますので、ご協力をお願いいたします。
- ・当財団では、紹介にかかる催し物等で発生したトラブル、事故、怪我等について一切の責任を負いかねますことをご了承ください。